

☆\*\*\*\*\*☆

ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

【メルマガ内容】

DB基金（ ） DB規約（ ） DC（ ）  
厚年基金（ ） 会計基準（ ） その他（○）

【タイトル】「骨太の方針」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び  
実行計画 2025 年改訂版」を閣議決定

☆\*\*\*\*\*☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

政府が2025年6月13日に閣議決定した、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（「骨太の方針」）、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版」において、私的年金の制度改革や、アセットオーナー・プリンシプルに関する事項の記載がございましたので、ご案内いたします。

「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（「骨太の方針」）

<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2025/decision0613.html>

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版」

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii\\_sihonsyugi/pdf/ap2025.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/pdf/ap2025.pdf)

「骨太の方針」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版」の内容について、私的年金制度に関連する項目としては主に以下が挙げられます。

1. 「骨太の方針」

<第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現>

3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加

(7) 資産運用立国の実現（26ページを基に記載）

資産運用立国に向けた更なる改革を実行する。全世代の国民が自身のライフプランに沿った資産形成が行えるよう、NISA 制度の一層の充実の検討、金融資産やキャッシュフローの状況を容易に把握できる環境の整備に取り組むほか、企業型 DC（企業型確定拠出年金）及び iDeCo（個人型確定拠出年金）の運用改善を進めるとともに、令和7年度税制改正の大綱に基づく拠出限度額の引上げの速やかな実現を目指す。

企業年金加入者のための運用の見える化を行う。

（中略）

アセットオーナー・プリンシプルの受入促進に取り組む。

2. 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版」

< VII. 資産運用立国の取組の深化 >

2. 家計の安定的な資産形成

- ①若者から高齢者まで全世代の国民が金融リテラシーを向上させながら、一人一人のライフプランに沿った形で資産形成を行うための環境整備  
（70ページを基に記載）

確定拠出年金（iDeCo 及び企業型 DC）については、令和7年度税制改正大綱に盛り込まれた、賃金上昇の状況を勘案した拠出限度額の引上げの速やかな実現を目指す。

老後に向けた資産形成を促進する観点から、拠出実態を踏まえ、拠出限度額の考え方について、各国の制度も参照しながら、次期年金制度改革までに検討し、その結果に基づき適時に引上げを行う。

企業型 DC について、足元の物価が上昇する市場環境下において、元本確保型商品では実質的な購買力を確保できない可能性があることについて、事業主は加入者に対してより丁寧に説明するとともに、必要に応じて指定運用方法を含めた運用商品の構成の見直しを検討するよう促す。

確定拠出年金については、NISA と比較して多数の主体が関与する制度となっていることを踏まえ、厚生労働省は、内閣官房や金融庁など関係省庁の協力の下、手続の簡素化・コストの低減等の改善につながるよう、iDeCo におけるプラットフォームとしての国民年金基金連合会の役割を含め、拠出限度額の管理や情報連携などについての大膽な改革について、本年度中に検討に着手し、できるものから速やかに

実施する。

企業年金（DB 及び企業型 DC）の運用状況等の情報開示に向け、厚生労働省が情報を集約し公表することとされているが、必要に応じてデジタル庁とも連携しながら、その早期実現を図る。

## 5. 資産運用業・アセットオーナーシップの更なる高度化

### ②アセットオーナーシップ改革の更なる推進（74ページを基に記載）

アセットオーナーの資産運用の高度化に向けた指針ともなるアセットオーナー・プリンシプルについては、5月末時点で213主体に受け入れられている状況である。関係省庁は引き続き周知を進め、プリンシプルの受入れを更に進めるとともに、各アセットオーナー自身による運用の点検を通じて、資産運用の高度化に向けた取組を後押ししていく。

（中略）

確定給付企業年金（DB）について、アセットオーナー・プリンシプルの受入れを更に進めていく。また、給付の在り方等は労使で検討されるべきものであるが、加入者の退職後の生活におけるインフレ抵抗力が確保されるよう、DBの運用の在り方を含め、事例を整理・公表する。

### <ご参考>

- ・年金 NEWS：令和7年度税制改正大綱  
[https://www.sa.nissay.co.jp/media/info2024/nenkin/n756\\_nenkin\\_news\\_20241223.pdf](https://www.sa.nissay.co.jp/media/info2024/nenkin/n756_nenkin_news_20241223.pdf)
- ・アセットオーナー・プリンシプルに関する年金NEWSのご案内  
[https://www.sa.nissay.co.jp/media/info/aop\\_siryuu-ichiran.pdf](https://www.sa.nissay.co.jp/media/info/aop_siryuu-ichiran.pdf)
- ・アセットオーナー・プリンシプルの受入れを表明したアセットオーナーのリスト  
（内閣官房 HP） [https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii\\_sihonsyugi/assetowner/index.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/assetowner/index.html)

\*\*\*\*\*メール配信サービス（年金NEWS・メルマガ）\*\*\*\*\*

運営：日本生命保険相互会社 団体年金部

〒100-8288 東京都千代田区丸の内 1-6-6 日本生命丸の内ビル

TEL 03-5533-5572

E-mail [kikinmadoguti@nissay.co.jp](mailto:kikinmadoguti@nissay.co.jp)

\*\*\*\*\*

日本-年基-202506-170-0100-D